

向上を た改革推進予算

とまちづくり、市町村合併と行財政改革などの施策の充実・推進に重点を置き、優先度の高いものについて積極的に対応しました。

今年度の一般会計は、前年度と比べ5.4%の増となっていますが、これは、平成16年度に限った平成7、8年度の減税補てん債の借り換えや、市町村合併にともなう電算システム統合経費など特別な要因があるため、実質的には、3.3%の減となっています。

平成16年度当初予算

	予算額	対前年度当初 予算伸び率
一般会計	604億5600万円 (554億9600万円)	5.4% ▲3.3%
特別会計	404億1752万円	▲2.1%
企業会計	146億4897万円	0.9%
総額	1155億2249万円 (1105億6249万円)	2.1% ▲2.3%

※ () 内は特別な要因を除いた額
※ 予算額の1万円未満は四捨五入

特別会計

会計別	予算額	伸び率
土地区画整理費	2億7570万円	▲51.3%
下水道事業費	93億5913万円	0.8%
簡易水道事業費	1億3372万円	25.7%
公設卸売市場費	5217万円	8.9%
駐車場事業費	9209万円	21.4%
国民健康保険費	102億7748万円	4.3%
老人保健費	120億969万円	▲7.1%
高齢者・障害者住宅資金貸付事業費	2389万円	▲17.4%
住宅新築資金等貸付事業費	2億1055万円	5.6%
土地取得費	208万円	8.6%
墓苑事業費	4943万円	▲5.5%
農業集落排水事業費	13億9959万円	▲14.5%
介護保険費	65億3200万円	0.2%
計	404億1752万円	▲2.1%

企業会計

会計別	予算額	伸び率
水道事業	53億5720万円	▲0.3%
病院事業	87億5888万円	1.8%
介護老人保健施設事業	5億3289万円	▲1.2%
計	146億4897万円	0.9%

用語解説



一般会計 通常の行政運営を行うための会計です。

特別会計 下水道や国民健康保健など特定の事業を行うための会計です。

企業会計 地方公営企業法の適用のある企業の予算で、独立採算が原則です。(水道局、市立病院など)

地方交付税 国が国税の一部を税収入額の少ない地方自治体に交付するものです。

市債 道路、公園など毎日の生活に欠かせない施設の整備や市民のみなさんに利用していただく公共施設の建設のための借入金です。

補助費等 主に補助金、負担金、委託料です。

投資的経費 各種施設や道路、公園などの建設事業費と災害復旧事業費です。

繰出金 一般会計と特別会計相互間で建設費や事務費などの補助のために支出する経費です。

出資金 法人の設立に際しての出資と財政的な援助や有利で確実な事業に投資する場合の経費です。

積立金 財政運営を計画的に推進するため、福祉設備、市営住宅建設など特定の目的のために設けた基金等に積み立てる経費です。

公債費 主に市債の返済金です。

扶助費 生活困窮者の最低限の生活維持を図る目的等で支出する経費です。

維持・物件費 施設の維持費と物品購入等の経費です。

減税補てん債 国の政策による住民税の特別減税に伴う市税収入の不足分を補てんする地方債です。

三位一体の改革 小泉内閣総理大臣が進める改革で、①「国庫補助金の廃止・縮減」②「国から地方へ税源の移譲」③「地方交付税見直しによる削減」の3つを一体的に進めようとする地方財政制度改革です。